

記入

令和7年 12月 23日

各務原市教育長 宛

所在地 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地

名称 株式会社 各務原食品

代表者 各務原 太郎

印

誓 約 書

私は、各務原市学校給食用物資納入業者として登録申請するに当たって、次の事項を誓約します。

1. 学校給食の意義、役割を理解し、食品に関する法律およびその他の関連法令等を遵守すること。
2. 学校給食用物資の納入にあたって契約を交わす場合は、仕様書を遵守すること。なお、契約を交わさない場合は、各務原市学校給食用物資納入仕様書(別紙1)に基づき納品すること。
3. 学校給食の持つ公共性から、鮮度の高い良質な物資を可能な限り低廉な価格で納入すること。
4. 納入物資については、店舗・倉庫等の環境衛生とともにその取り扱いには細心の注意を払い、不適格品及び不良品のないよう万全を期すること。
5. 納入物資に品質不良、異物混入など、市の指定した規格に適合しない場合は、直ちに返品、交換等の処置をとること。
6. 各務原市教育委員会が隨時の立ち入り検査等を行う場合は、速やかに応じること。
7. 製造・加工・配送に携わる従業員全員の検体検査(検便)を1ヶ月に1回以上実施し、その結果を各務原市教育委員会へ提出すること。
8. 納入物資が児童生徒の罹病原因と立証されたときは、その損害に対して十分な責任を負うこと。
9. 登録により生ずる権利及び義務については、第三者に譲渡しないこと。
10. 暴力団排除措置対象者であり、又は法人であって、その役員若しくは従業員のうち暴力団措置対象者に該当する者がいることによる契約解除に伴い生じる一切の損害について、各務原市教育委員会に請求しないこと。
11. 以上の内容に反したことを理由に、学校給食用物資納入業者登録の取消しを受けた場合でも、一切意義を申し立てず、いかなる補償も求めないこと。
12. その他各務原市教育委員会の指示に従うこと。